

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090700412		
法人名	株式会社 さわやか倶楽部		
事業所名	さわやかグループホーム せいのう (2階ユニット・3階ユニット)		
所在地	〒806-0013 福岡県北九州市八幡西区清納2丁目11番13号 TEL 093-662-8110		
自己評価作成日	平成30年05月05日	評価結果確定日	平成30年06月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

河頭山のふもとに位置し、桜の名所河頭公園近くの自然豊かで閑静な住宅街にあり、黒崎祇園・地域の運動会・餅つき大会・青空市場などで地域との交流を深めている。利用者1人ひとりが生きがいを持った生活を送ることが出来るよう、スタッフ一同利用者様の言動に待つ姿勢で対応し、心のこもった支援を行っている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「さわやかグループホーム せいのう」は、緑の多い自然豊かな住宅街の中で、小規模多機能ホーム併設の定員18名の事業所である。町内会から招かれ、地域の行事に参加したり、1階の地域交流室を開放して行う、コンビニエンスストアの移動販売や青空市場等、地域との相互交流が行われている。ホーム提携医による月2回の往診と訪問看護師、介護職との連携で、安心の医療体制が整っている。また、大型免許を持つ職員が勤務しているため、マイクロバスを借りてのドライブや法人所有の別府温泉への一泊旅行等、普段行けない場所への外出にも取り組んでいる。利用者の嗜好や旬の食材を探り入れて、職員が交代で作る美味しい食事を職員も一緒にテーブルを囲んで食べる、グループホームらしい食事の在り方を大切に、アットホームな雰囲気の中、利用者の明るい表情が印象的な、「さわやかグループホームせいのう」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	平成30年05月28日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ウチヤマグループ理念と哲学の手帳を全員に配布し「慈愛の心、尊厳を守る、お客様第一主義」の理念を職員全員が共有し、実践している。	法人理念、「慈愛の心・尊厳を守る・お客様第一主義」を見やすい場所に掲示し、理念の共有に努めている。また、明るい笑顔と元気な挨拶で、利用者が安心、安全で楽しく過ごせるように支援する事を今年の目標として取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入して、地域の様々な行事に参加している。	町内会に加入し、地域の方から招かれて、敬老会や運動会、餅つき大会に参加している。また、1階の地域交流室を開放して行うコンビニエンスストアの移動販売や青空市場には、地域住民が大勢訪れ、交流の機会となっている。中学生の職場体験の受け入れも継続して行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域で行われる行事に参加したり、施設で行われる夏祭りなどに地域の方々に参加していただき、交流を図ることで理解していただいている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月ごとに小規模多機能と合同で運営推進会議を開催して、グループホームの現状や取組などを伝え、協力関係を築いている。	小規模多機能ホームと合同で2ヶ月毎に開催し、町内会長、副会長、福祉協力員、地域包括支援センター職員の参加を得ている。意見や要望が活発に出され、地域の課題が提示される等、充実した会議である。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センター、保護課との担当者とは入居情報や実状、グループホームでの取り組みなどを伝え協力関係を築いている。	管理者は行政窓口へ、空き情報や事故等の報告を行い、疑問点を尋ねる等、協力関係を築いている。また、地域包括支援センターからの困難事例の受け入れ等、連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束禁止委員会を定期的開催し、社内・外で行われるさまざまな研修・勉強会積極的に参加、それを施設に持ち帰り伝達研修を行い、全員で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	法人全体として、身体拘束禁止委員会の定期的な開催、研修の実施に取り組んでいる。拘束となる具体的な事例について確認し、正しい理解に努め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待が行われていないか、見過ごされていることがないか常にフロアミーティングやカンファレンスで話し合い、防止に努め、定期的に研修を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護・成年後見制度などについては個別の事例を考察して、その必要性を話し合い、支援している。	現在2名の利用者が、成年後見制度を活用している。制度に関する資料を用意し、必要時には活用できるよう支援している。また、法人内研修においても、制度について学ぶ機会を設けている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約または改訂等の際、その都度十分な説明を行い、理解・納得していただいている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱を設置しており、その内容を壁に掲示し、職員会議・運営推進会議で報告している。	利用者との会話や関わりの中で、本人の意見、要望の把握に努めている。家族とは、面会時や家族交流会、又、電話等で話す機会を設け、意見や要望を聴き取り、ホーム運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議・フロア会議・カンファレンス・毎日の申し送りなどで職員の意見や提案を聞き、反映させている。	月1回の職員会議、フロア会議、毎日の申し送り等、職員が意見や提案を表す機会を設けて、出来るだけ出された意見がホームの運営に反映出来るよう努力している。	月1回の職員会議は、法人本部からの報告が主な内容であり、運営に対して、直接職員の意見を聞ける貴重な機会が活かされていないため、今後は、職員一人ひとりの意見や思いを汲み取り、運営に活かす取り組みを期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員は勤務終了前に日報を書いている。管理者はその日報を読み、各職員の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って生き生きと楽しく働けるよう職場環境の整備に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用の際、性別・年齢などを理由にその対象から排除する事はない。また事業所で働く職員は、その能力を発揮して生き生きと勤務している。	職員の募集、採用については、年齢、性別、資格等で制限していない。採用後は、資格取得や研修受講によってスキルアップを目指せる環境を整えている。また、「サンクスカード」の取り組みにより、利用者同士、利用者職員、職員同士が思い合える温かな雰囲気環境作りを努めている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	さわやか倶楽部に入社した職員は全員新人研修に参加し、その中で理念や人権教育の講義があり啓発活動にも取り組んでいる。	入社時の新人研修の中で、人権や接遇についても学ぶ機会を設けている。また、理念を常に意識する事で、利用者の尊厳を大切に介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員に本社において新人研修を行い、新人トレーナー制度を実施している。その他にも社内・外の研修に積極的に参加し、スキルアップに努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	八幡西区統括支援センターが主催する、ケアマネジメント研修会やグループホーム研修会などで地域の他事業所との交流を図っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居された段階でご本人と関わる機会を多く持ち、困っていること、不安なこと、要望などをしっかり受け止めるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の困っていること・不安なこと・要望などをしっかり受け止め、安心していただけるよう関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前より、まず必要としている支援を見極め、利用者が安心・安全に生活できるよう支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の生活のなかで、本人のできること・したいことを共にを行い、よりよい関係を築き、安心した暮らしを支えていけるよう支援している。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と本人の関わりを大切にして、共に支えていくことができるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域で行なわれる様々な行事に参加させていただき、なじみの人たちとの交流に努めている。	地域から入居の利用者も多く、近くに住んでいる友人や知人の面会も多い。また、近所のお地藏さんにお参りに行ったり、家族と馴染みの店に買い物に出かける等、本人の思いを大切に、馴染みの人や場所との関係が継続出来るよう、支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士非常に穏やかに毎日を過ごしている。孤立するようなときは職員が間に入り、支えあうよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後でも、ご家族・ご本人よりの相談を受けた際にはできる限りのフォローを心がけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの暮らし方や意向をスタッフ全員で把握し、本人の思いに沿った生活が続けられるよう、常に検討し支援している。	職員は利用者とは会話する事を大切にして、その思いや意向の把握に努めている。昔の話、戦争の話、古い歌を聴く等して、会話の糸口を見つける努力をしながら、本人の思いを汲み取り、出来るだけ思いに沿った暮らしが続けられるよう支援している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴や習慣、生活環境を大切に、これまでの生活と変わりなく過ごせるよう支援している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	それぞれの利用者にあった一日の過ごし方を把握し支援している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がより良く暮らせるように、介護計画・モニタリングなどで本人・家族・必要な関係者と話し合い、それを反映した介護計画を作成している。	利用者、家族の意見や要望を聴き取り、それを盛り込んだ介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態に変化があった場合には、家族や主治医と密に連絡を取りながら、その都度、見直しを行っている。	職員の意見をプランに活かすためにも、定期的なカンファレンスの実施が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿って、気づきや工夫を個人記録に記入し、スタッフ間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況、その時々発生するニーズを捉え、柔軟に対応できるよう支援している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を把握し、利用者が自身の力を発揮しながら安心・安全に生活できるよう支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医による、往診で定期的な診察を受けている。かかりつけ医が外部であれば家族の協力で受診している。	入居時に、本人や家族の希望を聞いて主治医を決めているが、現在は、全員、ホームの提携医が主治医となっている。月2回の訪問診療と緊急時の対応、週1回の訪問看護師と介護職員との連携で、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護が週に一度来館し利用者の健康管理・相談を受けている。必要時には医師の指示を受け治療を受けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際には速やかに病院関係者・家族と連携を図り、情報交換を行い、できるだけ早期に退院できるよう努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化や終末期に向けた方針を丁寧に説明し、本人・家族より同意を得ている。	現在まで看取りは行っていないが、ホームで出来るぎりぎりのところまで看ている。利用者や家族の希望を聞いて、状態に応じてその都度話し合いながら、安心して終末期が過ごせるよう、支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に備えて、全ての職員が応急処置や初期対応の訓練を受けている。AEDの使い方も業者より説明を受け、実技も行なっている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼間・夜間を想定した災害訓練を毎月行なっている。運営推進会議でも議題に上げ、協力体制を築いている。	昼夜を想定して、毎月全館合同の避難訓練を実施している。年1回は消防署の参加があり、特に、2、3階の利用者の避難経路、一時避難場所の確認を行っている。居室入り口に、利用者の状態別に色分けしたシールを貼って周知を図り、速やかな避難誘導に繋げている。	災害時に備えて飲料水は準備しているが、利用者が口にしやすい非常食の備蓄が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「尊厳を守る」の理念を全員で実践し、利用者一人ひとりの人格を尊重し、安心・安全に生活を続けられるよう支援している。	利用者のプライバシーを守る介護サービスの提供について、職員会議や毎日の申し送り時に話し合い、利用者の個性や生活習慣を尊重したケアに取り組み、入浴や排泄支援の場面では特に配慮している。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については説明し、周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の日課、レクなど全てに本人の思いや希望を自己決定できるように働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせて、みんなが快適に暮らしていけるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で着たい服を選んだり、催しの際には女性の利用者には職員がお化粧をして楽しんでいる。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食卓を拭いてもらったり、盛り付けを手伝ってもらったり調理をしているときも助言やアドバイスを聞き食事を楽しんでいる。	利用者の好みや苦手なものに配慮し、旬の食材を使って、職員が交代で作る美味しい食事を提供している。芋の皮むき等の下拵えやテーブル拭き等を手伝ってもらい、職員も同じ食事を一緒に食べる、家庭的な食事の在り方を大切に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態を考慮し、食事量や水分量が確保できるよう支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	九州歯科大との連携で、口腔ケア認定士の資格を目指して勉強している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、それぞれに声かけをして排泄の失敗がないよう支援している。	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本としている。職員は、利用者の習慣や排泄パターンを把握して、個々に応じた声掛けや誘導を行い、トイレでの自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も出来るだけトイレ誘導を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一日の水分量を把握し、体操などで体を動かして、食事でも繊維質の多い食事の提供をしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望にそった時間など、調整を図りながら入浴支援を行なっている。	入浴は、週3回を基本として曜日は決まっているが、便失禁等あった場合は、その都度入浴してもらう等、柔軟に対応している。また、入浴時には、褥瘡がないか、肌が乾燥していないか等、全身の観察を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの、その時の状態に応じた入眠・起床時間を把握して心地よい睡眠がとれるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬手順書を全員で把握しており、主治医・薬剤師とも連携を図り、服薬支援を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	これまでの生活が続けられるよう、できることに役割をもっていただき、生きがいのある暮らしを支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族の協力を受け、本人の希望に沿った支援をしている。	法人所有の別府温泉一泊旅行や、大型免許を持つ職員が勤務しているため、マイクロバスを借りて行う全員でのドライブ等、普段は行けない場所へも出かけている。また、広いベランダに花を植え、外でおやつを食べる等、外気浴を楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	通常は施設で預かっているがどうしても持っていたい利用者には家族の了解のもと、持たせている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りは希望時にはいつでも対応している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースには季節の行事や写真などを飾り、心地よく過ごせるよう工夫している。	玄関入り口周辺には、プランターに季節の花を植え、ホーム屋内の清掃も行き届き、季節感のある清潔な環境である。利用者の似顔絵や写真を飾り、図書コーナーを作る等、利用者が家庭的な雰囲気の中で、笑顔で過ごせるよう、アットホームな雰囲気の共用空間づくりに取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	コーナーに椅子を置き、それぞれがゆっくりと過ごせるよう工夫している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族が、それぞれに使い慣れたものや愛着のあるものを持参して居室に設置している。	家族の協力を得て、利用者の馴染みの物や大切な物を持って来てもらい、写真を沢山飾る等して、利用者が安心して居られるよう配慮している。又、小まめに換気、清掃を行い、利用者が、清潔な環境の中で、気持ちよく過ごせるよう環境整備に取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの「できること」「わかること」をスタッフ全員で把握し安心かつできるだけ自立した生きがいのある生活が送れるよう支援している。		